

平成31年度

## 行政提案型協働モデル事業

# パートナーを募集します!!



市が提示する「課題テーマ」について、市の協働パートナーとして、ともに力を合わせて取り組み、地域課題の解決や市民サービスの向上を目指す団体を募集します！

**募集期間 平成31年4月1日（月）～平成31年4月24日（水）**

この事業は、「会津若松市市民協働推進指針」の実践の一環として、市が市民公益活動団体等と協働で解決したい「課題テーマ」に対し、市民公益活動団体等から団体の持つノウハウや強みを活かした企画事業を募集し、市との協働で事業を実施することにより、地域課題の解決や市民サービスの向上を目指すものです。

市では、事業を実施することにより、公共サービスに市民公益活動団体等の特性が活かされ、きめ細やかでニーズに合ったサービスが提供されていくことを期待しています。

### 1 課題テーマ／概要

#### 課題テーマ① 地域共生による、より身近な居場所づくり について

担当：地域福祉課

**概要：** 市では、地域福祉計画を策定し、誰もが安心して暮らせるよう地域で支え合うための仕組みづくりを進めています。しかし、計画の推進にあたっては、少子高齢化や核家族化、生活様式の変化など多様な要因により、地域コミュニティの希薄化などが課題になっています。

地域コミュニティの再構築につながるよう、地域のより身近な場所での居場所づくり（集える場）を市と協働で検討し実践していくものです。

#### 課題テーマ② 公園の新たな魅力づくりと管理運営方策 について

担当：花と緑の課

**概要：** 公園は都市の防災性の向上やヒートアイランド現象の抑制、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流空間であるほか、特に子どもたちが多くを学び成長する最も身近なフィールドであり、良好な維持管理が求められます。

昭和40年代後半から集中的に整備した多くの公園で老朽化が進み、公園施設の長寿命化対策が急務である一方、行政需要の多様化等にも対応するため、公園の価値をより向上させる新たな魅力づくりが課題であると考えています。

## 2 事業の流れ



## 3 事業実施期間

協定締結日から平成 32 年 2 月 28 日（単年度事業）

## 4 業務料

50万円を上限とします。

## 5 応募要件

応募できるのは、下記の条件を満たす市民公益活動団体です。

- ア 会津若松市内に事務所及び活動場所を有すること
- イ 市民公益活動を継続的・組織的に行っていること（または行う予定であること）
- ウ 市内に在住または在勤する5名以上の者で構成されていること
- エ 組織の運営に関する規則（規約・会則等）があること

### ■「市民公益活動」とは

- ① 市民の自主性・自発性に基づく活動であること
- ② 自己の利益を求めない活動であること
- ③ その取り組み・事業が多くの市民に求められる活動であること
- ④ 市民に対して内容が開かれた活動であること
- ⑤ 政治活動や宗教活動を主たる目的としない活動であること

## 6 応募方法

「平成 31 年度会津若松市行政提案型協働モデル事業 応募のてびき」をお読みの上、所定の様式に必要事項を記入し、必要書類とともに協働・男女参画室へ提出してください。

なお、「応募のてびき」は、市のホームページからダウンロードしていただけるほか、協働・男女参画室でも配布しています

## 7 お問い合わせ先

会津若松市企画政策部 協働・男女参画室  
〒965-8601 会津若松市東栄町 3-46  
Tel : 0242-39-1405（直通） Fax : 0242-39-1400  
メール : danjo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

お気軽にお問い合わせください!

メールアドレス

